

手助けが必要なとき（児童相談・社会的養護）

（1）児童相談所

子ども（18歳未満）のより健やかな成長と幸せのため、児童福祉法に基づき設置された専門の相談機関です。

お子さんの養育、障害、性格行動、非行、不登校等に関して、専門スタッフ（児童福祉司、児童心理司、医師など）がご家族と一緒に問題解決にあたります。まずはお気軽に電話でご相談ください。

また、児童虐待に関わる相談・通報を受け付けています。虐待を見たり聞いた時はご連絡ください。

施設名	担当地区	所在地	電話番号
			FAX番号
こども家庭センター （中央児童相談所）	川崎区、幸区、中原区	幸区鹿島田1-21-9	542-1234
			542-1505
中部児童相談所	高津区、宮前区	高津区久本1-4-1	877-8111
			877-8733
北部児童相談所	多摩区、麻生区	多摩区生田7-16-2	931-4300
			931-4505

開所時間 月曜～金曜 8:30～17:00（祝日・年末年始除く）

※電話による相談も受け付けています。

（2）児童養護施設など

乳児院

家庭で養育できない乳児（0歳～2歳未満）を入所させ、保護者に代わって健康管理、運動機能の助長、精神発達、情緒の安定などを図り、無理なく幼児期に移行できるように養育する施設です。入所に関しては、児童相談所を通じて行われます。

施設名	所在地	入所定員	電話
しゃんぐりらベビーホーム	幸区東小倉6-1	25人	520-3606
至誠館さくら乳児院	多摩区菅稲田堤1-10-5	20人	944-3987

児童養護施設

保護者がいない、虐待されているなど様々な理由で環境上養護を必要とする児童（2歳～18歳未満）を入所させ、これを養護し、その自立を支援する施設です。入所に関しては、児童相談所を通じて行われます。

施設名	所在地	電話番号	入所定員
すまいる	川崎区浜町2-22-16	742-6230	30人
新日本学園	中原区木月伊勢町3-3	722-3278	60人
川崎愛児園	宮前区馬絹1-24-5	855-2591	42人
白山愛児園	麻生区白山1-1-5	712-4071	30人

児童心理治療施設

心理的問題を抱え日常生活に困難が生じている児童（2歳～18歳未満）を入所又は通所させ、医療的観点から生活支援を基盤とした心理治療を行う施設です。施設利用に関しては、児童相談所を通じて行われます。

施設名	所在地	電話番号	入所定員	通所定員
川崎こども心理ケアセンターかなで	中原区井田3-16-8	751-3223	40人	10人

里親制度

様々な事情により保護者と生活することができない子ども（0歳～18歳未満）を、保護者に代わって、家庭の中で養育する制度です。里親への委託に関しては、児童相談所を通じて決定が行われます。

種別	役割
養育里親	何らかの事情により、保護者のいない子どもや保護者に監護させることが適当でないと認められる子どもを養育する里親
専門里親	養育里親のうち、虐待を受けた子ども、非行のある子ども、障害のある子どもなど、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
親族里親	両親など、子どもを養育する人が死亡、行方不明などになった場合に子どもを養育する、祖父母など3親等内の親族の里親
養子縁組里親	養子縁組を行い、養親となることを希望する里親

問合せ先

（養育里親・専門里親）
NPO法人キーアセット川崎 TEL948-9146 FAX948-9147
（養子縁組里親）かわさき里親支援センターさくら TEL949-3108
FAX949-3109

親族里親についてのお問合せは、P54の児童相談所問い合わせ先に御連絡ください。

児童家庭支援センター

地域子ども（0歳～18歳未満）の子育てに関する相談をお受けする施設です。児童養護施設などに併設されています。

施設名	管轄	所在地	電話番号
			FAX番号
あいせん児童家庭支援センター	川崎区	川崎区浜町2-22-16	201-4772
			201-4773
しゃんぐりらこども家庭支援センター	川崎区・幸区・中原区	幸区東小倉6-1	520-3608
			520-3607
SNG児童家庭支援センター	幸区・中原区	中原区木月伊勢町3-3	711-8484
			722-3469
まぎぬ児童家庭支援センター	高津区・宮前区	宮前区馬絹1-24-5	863-7855
			865-4445
かわさきさくら児童家庭支援センター	高津区・宮前区・多摩区・麻生区	多摩区菅稲田堤1-10-5	944-3981
			944-3982
はくさん児童家庭支援センター	多摩区・麻生区	麻生区白山1-1-5	712-4073
			712-4074

相談時間 月曜～金曜 9:00～17:00

（しゃんぐりらこども家庭支援センター及びはくさん児童家庭支援センターは、9:00～18:00）

ショートステイ・デイスティ（子育て短期利用事業）

保護者の病気や出産、育児疲れ、看護疲れ、冠婚葬祭、出張、事故などにより、ご家庭で一時的にお子さんの育児が困難な場合に、原則7日以内でお子さんをお預かりします。入退所は、原則保護者の送迎となりますが、状況により施設による送迎が可能な場合がありますので、詳細は施設にお問い合わせください。

事業名	施設名	所在地	利用定員	利用できる方	利用料金	電話番号
						FAX番号
ショートステイ（宿泊）	しゃんぐりらこども家庭支援センター（しゃんぐりらベビーホーム）	幸区東小倉6-1	2人	市内在住の0～1歳児	1日 4,300円 ※減免あり	520-3608
						520-3607
ショートステイ・デイスティ（宿泊・日中利用）	あいせん児童家庭支援センター（すまいる）	川崎区浜町2-22-16	10人	市内在住の2歳～満12歳	1日 2,350円 ※減免あり	201-4772
						201-4773
	SNG児童家庭支援センター（新日本学園）	中原区木月伊勢町3-3	10人	市内在住の2歳～満12歳	1日 2,350円 ※減免あり	711-8484
						722-3469
	まぎぬ児童家庭支援センター（川崎愛児園）	宮前区馬絹1-24-5	10人	市内在住の2歳～満12歳	1日 2,350円 ※減免あり	863-7855
						865-4445
かわさきさくら児童家庭支援センター（至誠館さくら乳児院）	多摩区菅稲田堤1-10-5	5人	市内在住の0～1歳児	1日 4,300円 ※減免あり	944-3981	
					944-3982	
はくさん児童家庭支援センター（白山愛児園）	麻生区白山1-1-5	10人	市内在住の2歳～満12歳	1日 2,350円 ※減免あり	712-4073	
					712-4074	

(3) 民生委員児童委員・主任児童委員

地域には、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域のために社会奉仕活動をしている民生委員児童委員（地区担当委員・主任児童委員）がいます。

お住まいの地域の担当の民生委員児童委員、主任児童委員をお知りになりたいときは、お問い合わせください。

民生委員児童委員	役割	委嘱者数
地区担当委員	社会奉仕の精神で、子どもやお年寄り、生活のことなどで悩みをお持ちの方の身近な相談窓口です。	1,425人
主任児童委員	児童福祉に関する事項を専門的に担当し、地域の民生委員児童委員と児童福祉関係機関などとの連絡調整を行っています。	107人

問合せ先

区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課（管理運営係）

地区健康福祉ステーション（高齢・障害担当）TEL111・112 ページ参照